

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 155,968	外 千円 783,519,930	外 128,794	外 千円 770,261,166
配偶者控除額	1,978	24,867,622	1,978	24,867,622
基礎、特別控除額	141,666	228,859,673	128,432	214,315,473
基礎、特別控除後の課税価格	/		120,920	531,078,071
贈与税額			120,920	127,781,000
外国税額控除額			14	241,625
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			120,920	127,539,375
農地等納税猶予税額			-	-
株式等納税猶予税額			5	125,291
特例株式等納税猶予税額			175	36,325,513
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			2	27,594
納付税額			120,792	91,060,976
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、令和2年中に財産の贈与を受けた者について、令和3年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
 「課税状況」は、令和2年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和3年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
 2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。  
 3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。  
 4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	149,113	千円 529,105,107	121,939	千円 515,846,343
内 特例贈与財産分	81,173	293,862,033	72,676	285,272,696
内 一般贈与財産分	68,717	235,243,074	50,025	230,573,647
配偶者控除額	1,978	24,867,622	1,978	24,867,622
基礎控除額	135,161	148,677,100	121,939	134,132,900
基礎控除後の課税価格	/		119,934	356,845,821
贈与税額			119,934	92,934,550
外国税額控除額			14	241,625
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			119,934	92,692,925

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)			7,138	254,414,823
特別控除額			6,763	80,182,573
特別控除額後の課税価格			1,060	174,232,250
贈与税額			1,060	34,846,450
外国税額控除額			-	-
差引税額			1,060	34,846,450

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	18,690	211,786,067 219,034,916

調査対象等： 令和2年中に財産の贈与を受けた者について、令和3年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	9,796	66,263,531
教育資金支出額 (管理契約終了分)	2,507	13,431,785

調査対象等： 令和2年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和2年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	179	807,956
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	120	280,006

調査対象等： 令和2年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和2年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 28 年 分	人 163,175	千円 675,915,369	人 135,905	千円 661,735,945	人 125,616	千円 81,812,820
平成 29 年 分	163,730	693,856,182	136,820	679,192,232	126,692	88,391,975
平成 30 年 分	160,131	745,912,929	133,343	731,671,924	124,056	124,701,472
令和 元 年 分	155,468	691,128,335	129,027	677,442,807	120,220	94,399,119
令和 2 年 分	155,968	783,519,930	128,794	770,261,166	120,792	91,060,976

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 取 得 財 産 課 税 価 額 分 類					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 28 年 分	人 127,378	千円 480,962,700	人 72,566	千円 263,747,277	人 55,522	千円 217,215,422
平成 29 年 分	128,160	491,275,711	73,220	267,240,078	55,687	224,035,633
平成 30 年 分	125,492	589,282,033	72,715	301,007,334	53,526	288,274,699
令和 元 年 分	121,643	513,306,947	71,113	283,481,853	51,308	229,825,094
令和 2 年 分	121,939	515,846,343	72,676	285,272,696	50,025	230,573,647

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 類	
	人 員	金 額
平成 28 年 分	人 8,892	千円 180,773,245
平成 29 年 分	9,035	187,916,521
平成 30 年 分	8,145	142,389,891
令和 元 年 分	7,677	164,135,860
令和 2 年 分	7,138	254,414,823

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

## (3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	128,778	769,771,398	120,767	90,930,280
	修正申告による増差額	164	931,325	213	196,345
	更正による増差額	1	25,000	-	-
	更正等による減差額	60	△ 466,556	64	△ 65,649
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 128,794	770,261,166	実 120,792	91,060,976
過 年 分	申 告 額	6,601	28,201,403	6,298	3,963,278
	修正申告による増差額	675	2,587,151	843	785,830
	更正による増差額	2	77,190	2	40,477
	更正等による減差額	357	△ 1,127,691	390	△ 542,406
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 7,219	29,738,052	実 7,068	4,247,178
合 計	申 告 額	135,379	797,972,800	127,065	94,893,558
	修正申告による増差額	839	3,518,475	1,056	982,175
	更正による増差額	3	102,190	2	40,477
	更正等による減差額	417	△ 1,594,247	454	△ 608,055
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 136,013	799,999,218	実 127,860	95,308,154

調査対象等： 「本年分」は、令和2年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和元年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和2年7月1日から令和3年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況
	人員
千葉東	1,322
千葉南	1,018
千葉西	1,849
銚子	300
市川	2,735
船橋	1,783
館山	270
木更津	637
松戸	2,261
佐原	189
茂原	355
成田	1,478
東金	319
柏	1,821
<b>千葉県計</b>	<b>16,337</b>
麴町	1,042
神田	457
日本橋	577
京橋	1,038
芝	2,133
麻布	1,979
品川	2,054
四谷	1,594
新宿	1,284
小石川	1,508
本郷	1,414
東京上野	648
浅草	762
本所	871
向島	351
江東西	1,592
江東東	666
荏原	893
目黒	2,987
大森	1,327
雪谷	1,819
蒲田	1,059
世田谷	2,783
北沢	2,702
玉川	3,039
渋谷	3,273
中野	2,007
杉並	2,346
荻窪	2,070
豊島	2,023

税務署名	課税状況
	人員
王子	1,399
荒川	870
板橋	2,136
練馬東	2,173
練馬西	1,390
足立	1,182
西新井	806
葛飾	1,373
江戸川北	1,391
江戸川南	905
<b>都区内計</b>	<b>61,923</b>
八王子	1,596
立川	2,389
武蔵野	3,107
青梅	857
武蔵府中	2,403
町田	1,556
日野	1,377
東村山	2,242
<b>多摩地区計</b>	<b>15,527</b>
<b>東京都計</b>	<b>77,450</b>
鶴見	914
横浜中	1,373
保土ヶ谷	1,500
横浜南	2,355
神奈川	2,958
戸塚	1,814
緑	3,767
川崎南	1,209
川崎北	3,368
川崎西	1,731
横須賀	744
平塚	1,686
鎌倉	1,435
藤沢	2,704
小田原	870
相模原	1,900
厚木	823
大和	1,646
<b>神奈川県計</b>	<b>32,797</b>
甲府	1,392
山梨	289
大月	446
諏沢	83
<b>山梨県計</b>	<b>2,210</b>
<b>総計</b>	<b>128,794</b>

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	1	241	418	12,094	-	-
過 年 分	105	28,483	2,758	204,144	9	47,108
合 計	106	28,723	3,176	216,238	9	47,108

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

## 6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	人 65,483	千円 59,575,582	
150 万円超	14,410	27,139,433	
200 "	39,573	116,911,387	
400 "	20,608	107,461,091	
700 "	6,785	58,544,305	
1,000 "	6,132	85,806,785	
2,000 "	1,846	44,064,276	
3,000 "	548	20,806,181	
5,000 "	292	20,140,911	
1 億円超	190	32,184,635	
3 "	48	18,888,782	
5 "	29	21,008,163	
10 "	9	12,905,344	
20 "	5	11,377,748	
30 "	3	12,048,300	
50 "	6	134,181,008	
合 計	155,967	783,043,931	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	人 38,294	千円 46,303,049	千円 432,972
150 万円超	14,410	27,139,433	1,119,596
200 "	39,573	116,911,387	7,376,895
400 "	20,608	107,461,091	10,654,531
700 "	6,785	58,544,305	7,929,121
1,000 "	6,132	85,806,785	10,951,677
2,000 "	1,846	44,064,276	4,311,885
3,000 "	548	20,806,181	4,688,890
5,000 "	292	20,140,911	4,516,179
1 億円超	190	32,184,635	8,327,127
3 "	48	18,888,782	5,000,359
5 "	29	21,008,163	7,487,315
10 "	9	12,905,344	3,233,528
20 "	5	11,377,748	1,728,226
30 "	3	12,048,300	6,612,750
50 "	6	134,181,008	6,559,229
合 計	128,778	769,771,398	90,930,280

調査対象等： 「申告状況」は令和2年中に財産の贈与を受けた者について、令和3年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和2年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

## (2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
	人	千円		
150万円以下	65,210	59,310,937		
150万円超	14,226	26,797,877		
200"	38,823	114,602,596		
400"	19,425	101,012,937		
700"	5,614	48,047,648		
1,000"	4,296	58,436,921		
2,000"	957	22,455,738		
3,000"	306	11,476,021		
5,000"	138	9,625,669		
1億円超	107	18,507,650		
3"	24	9,628,209		
5"	23	16,742,924		
10"	7	10,239,994		
20"	1	2,239,692		
30"	3	12,048,300		
50"	1	8,033,305		
合計	149,161	529,206,418		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
	人	千円	人	千円
150万円以下	38,021	46,038,403	422	406,788
150万円超	14,226	26,797,877	212	392,660
200"	38,823	114,602,596	803	2,466,724
400"	19,425	101,012,937	1,206	6,555,195
700"	5,614	48,047,648	1,191	10,670,349
1,000"	4,296	58,436,921	1,838	27,426,738
2,000"	957	22,455,738	890	21,622,489
3,000"	306	11,476,021	245	9,468,391
5,000"	138	9,625,669	149	10,118,688
1億円超	107	18,507,650	84	13,594,193
3"	24	9,628,209	23	8,898,950
5"	23	16,742,924	6	4,265,238
10"	7	10,239,994	2	2,665,350
20"	1	2,239,692	4	9,138,056
30"	3	12,048,300	-	-
50"	1	8,033,305	5	126,147,703
合計	121,972	515,933,884	7,080	253,837,513

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。



### 6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	150	429,151		
	宅地（借地権を含む。）	216	739,408		
	山林	10,142	53,284,283		
	その他の土地	374	747,155		
	計	590	1,885,978		
家屋、構築物		実	11,112	57,085,974	
事業（農業）用財産		5,678	13,053,357		
有 価 証 券	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	45	138,245		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	9	15,415		
	売掛金	4	11,080		
	その他の財産	495	1,149,597		
	計	実	550	1,314,337	
現 金 、 預 貯 金 等	株式及び出資	23,487	133,364,983		
	公債及び社債	254	1,632,872		
	投資・貸付信託受益証券	494	2,027,320		
	計	実	24,092	137,025,175	
家庭用財産		105,293	288,569,432		
そ の 他 の 産 の 産	生命保険金等	43	120,953		
	立木	2,951	9,803,605		
	その他	12	11,943		
	計	7,795	22,221,642		
合 計		実	149,161	529,206,418	

調査対象等： 「申告状況」は令和2年中に財産の贈与を受けた者について、令和3年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	135	419,535	24	166,686		
	宅地（借地権を含む。）	185	720,428	38	445,328		
	山林	9,794	52,984,591	2,601	29,752,440		
	その他の土地	334	728,320	51	166,959		
	計	558	1,865,149	132	1,014,626		
家屋、構築物		実	10,659	56,718,022	実	2,723	31,546,038
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	5,468	12,938,169	2,013	6,019,136		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	40	132,834	6	38,458		
	売掛金	9	15,415	-	-		
	その他の財産	3	10,000	-	-		
	計	431	1,081,897	4	92,928		
有価証券	株式及び出資	実	480	1,240,147	実	10	131,386
	公債及び社債	20,814	130,804,929	730	174,601,710		
	投資・貸付信託受益証券	254	1,632,872	12	469,093		
	計	475	2,008,505	24	214,703		
現金、預貯金等		実	21,403	134,446,307	実	751	175,285,506
家庭用財産		82,523	279,603,131	3,364	39,362,284		
その他の財産	生命保険金等	38	117,111	4	7,106		
	立木	2,861	9,715,568	81	488,364		
	その他	12	11,943	1	8,695		
	計	6,771	21,143,487	119	988,997		
合計		実	9,626	30,870,998	実	199	1,486,057
合計		実	121,972	515,933,884	実	7,080	253,837,513

調査対象等：「課税状況」は令和2年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。